

## 積志支店の店舗内店舗方式による移転に関するQ & A

Q 1. 「店舗内店舗方式」とは何ですか？

→店舗内店舗方式とは、1つの店舗内に複数の営業店が同居し、営業を行う方式です。

Q 2. 移転場所はどこですか？

→「積志支店」は「半田支店」の店舗内に移転し、店舗内店舗方式で営業させていただきます。なお、お取引店舗名は引き続き、「積志支店」となります。

Q 3. 移転日はいつですか？

→移転後の「半田支店」内での窓口営業は、令和3年6月7日（月）からとなります。  
なお、移転前の「積志支店」の窓口営業は、令和3年6月4日（金）までとなります。

Q 4. 移転後の住所、電話番号はどうなりますか？

→令和3年6月7日（月）以降の住所・電話番号・ファックス番号は次の通りです。

### 遠州信用金庫 積志支店・半田支店

・住所：〒431-3125 浜松市東区半田山5丁目2-15

・TEL：053-432-1151 FAX：053-432-1156

Q 5. 積志支店のATMコーナーは残りますか？

→現在の積志支店ATMは、そのまま「積志出張所」として残ります。

→令和3年6月6日（日）は、店舗内店舗に伴う諸作業の都合上、終日休止させていただきます。

Q 6. 積志支店の店番号、口座番号はどうなりますか？

→変更ございません。

引き続き、通帳等に記載された「積志支店」、「店番016」、「口座番号」となります。

Q 7. 積志支店の通帳、キャッシュカード、証書は使用できますか？

→現在ご利用いただいている通帳、キャッシュカード、証書は引き続きご利用いただけます。

Q 8. 積志支店で年金や給与、配当金等の受け取りを利用していますが、何か手続きは必要ですか？

→お客さまの手続きは不要です。今まで通り、口座へご入金となります。

Q 9. 積志支店で公共料金や税金等の自動引落しを利用していますが、何か手続きは必要ですか？

→お客さまの手続きは不要です。今まで通り、口座からお支払いとなります。

Q 10. 昼休業はどうなりますか？

→現状、積志支店、半田支店は昼休業実施店舗であり、店舗内店舗体制移行後についても継続します。

Q 1 1. 積志支店に融資取引がありますが、何か手続きが必要ですか？

→お客様の手続きは不要です。今まで通り、お取引いただけます。定例のご返済につきましても、今まで通り、ご指定の口座から引き落としさせていただきます。

Q 1 2. 貸金庫を利用していますが、何か手続きは必要ですか？

→誠に申し訳ございませんが、移転に伴い(旧)積志支店に設置の貸金庫はご利用いただけなくなります。

(旧)積志支店に設置の貸金庫をご利用中のお客様については、今後のお手続きや最寄りの店舗のご紹介等、改めて営業店担当者よりご連絡させていただきます。ご迷惑をお掛けいたしますが、何卒ご了承くださいませよう、お願い申し上げます。

以上